

令和7年度

教育行政執行方針

羽幌町教育委員会

■ はじめに

令和7年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げるにあたり、日頃より多くの皆様に、本町の様々な教育活動に対しご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

現代は、多様化する社会のニーズやA I技術の飛躍的な進展などにより、従来の知識や経験だけでは将来を予測することが難しい時代となっています。

このため、一人ひとりの幸せを実現するためには、さまざまな変化に積極的に向き合い、多様な人々との対話や協働により課題を解決していくことや、自分自身で考え、主体的に目標を設定し、責任ある行動をとる力が求められています。

こうした状況の中、学校教育では、誰一人取り残すことのない教育の実現に向け、発達段階に応じた基礎学力や体力・運動能力の向上を図るほか、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進に向け、一人一台端末の更新や校内ネットワーク環境の充実を図ってまいります。また、義務教育9年間を見通した系統的な教育活動を進めるため、小中連携教育を一步進め、小中一貫教育の取り組みを模索してまいります。更には、児童生徒が安心安全でかつ充実した環境で学習し、地域の皆さんにも有効活用いただけるよう、天売複合施設の建設や羽幌小学校の空調設備の整備をはじめ、学校関連施設の環境整備に努めてまいります。

社会教育では、地域住民の主体的な参加による持続的な社会や地域づくりに向けて、これまで以上にその役割が期待され、住民一人ひとりの持つ資質や能力を地域活動に生かすため、社会教育施設を拠点に利用者の学習ニーズを把握しながら、地域の課題解決に向けた取り組みやコミュニティの形成、更には人づくりに結び付くよう努めてまいります。

令和7年度におきましても、学校教育と社会教育の連携により、羽幌町教育振興基本計画に掲げる基本目標「教育・文化・交流の振興」に沿って、教育活動の充実・推進はもとより教育活動の基盤となる家庭や地域における教育力の向上、地域の活性化に資する各種教育の充実に努めてまいります。

以下、主要施策及び主な取組内容等について申し上げます。

1 心豊かでたくましい児童生徒の育成

(1) 生き抜く力の育成

ア 確かな学力の育成

児童生徒の発達段階に応じて、学習意欲の向上等に努め、知識や技術を活用するための思考力・判断力・表現力等を育むとともに、特別な教育的支援が必要とされる子ども達に対しては、幼少時からのきめ細やかな対応と指導体制の充実に努めます。

また、児童生徒が読書に親しみを持てるよう読書環境の充実等に努めるほか、ICTの活用により、児童生徒の資質や能力が一層育成される教育活動の実践に努めてまいります。

更には、国際社会を主体的に生き抜くための外国人とのコミュニケーション能力の向上や他国の文化への理解の推進に努めてまいります。

【主な事業】

- 教師用指導書購入事業
- 教育支援事業
- 学校図書整備事業
- GIGAスクール運営事業（拡充）
- 外国青年招致事業

イ 豊かな心の育成

地域における人と人とのつながりの希薄化や家庭形態の変容など、子ども達を取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域における教育力の低下が指摘されていることから、学校・家庭・関係機関が連携し、子ども達の状況をよく見極め、一貫性を持って適切に対応するほか、いじめ対策についても、いじめは絶対に許されないことを指導しつつ、いじめ防止や早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、地域の豊かな自然環境や伝統文化等ふるさとへの誇りと愛着を育み、豊かな感性を備えるために、子どもたちが地域に親しみ、地域を知る学習を充

実いたします。

【主な事業】

- スクールソーシャルワーカー派遣事業

ウ 健やかな体の育成

子ども達が運動やスポーツの楽しさなどを学び、生涯にわたって実践していけるよう、体育や保健に関する指導の充実や運動習慣の定着に向けて取り組んでまいります。

また、児童生徒が食に関する正しい知識等を身に付けることができるよう食育を推進するほか、地域の自然や産業等に理解を深め、地産地消を推進するため、学校給食において地場産物を活用いたします。

【主な事業】

- 義務教材購入事業
- 給食設備整備事業

(2) 質の高い教育の推進

ア 地域と連携した特色ある学校づくりの推進

学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となって子ども達を育むため、学校運営協議会の活動を推進いたします。

また、小学校と中学校が課題や情報を共有し、系統性と連続性をもった指導に取り組むとともに、より一層の教育の充実を図ることを目的として、小中一貫教育の検討を行ってまいります。

【主な事業】

- コミュニティ・スクール運営事業
- 小中一貫教育検討事業（新規）

イ 高等学校教育の充実

天売高等学校は、地域コミュニティ醸成のためには欠かせない存在であることから、今後も地域との連携を図り、島外生徒の受入体制を強固なものとして、生徒募集活動に努めてまいります。

また、道立羽幌高等学校は、地域との協働により特色ある教育活動を実践しており、今後も生徒一人ひとりが進路実現を果たし、社会に必要な人材として成長できるよう、その支援と連携に努めてまいります。

【主な事業】

- 天売高等学校活性化事業
- 天売高等学校学生寮運営事業
- 羽幌高等学校教育振興会補助事業

(3) 教育環境の充実

ア 教育施設の充実

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす安全・安心な場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難施設としての役割を果たすことから、その安全性の確保と適切な維持管理に努めてまいります。

また、教職員住宅は、住環境の変化や老朽化に伴い、維持困難な住宅が増えていますことから、適宜修繕対応を行うなど、適正な住宅の提供に努めてまいります。

【主な事業】

- 学校施設管理事業
- 天売複合施設建設事業
- 教員住宅施設管理事業

イ 教職員の資質向上

学校の教育力充実には、教職員の資質向上が重要であり、教育課題への適切な対応を図るために研修の機会充実に努めてまいります。

また、教員が学習指導と児童生徒と向き合うことのできる環境づくりに努めてまいります。

【主な事業】

- 教育研究事業

2 町民の創意を生かした生涯にわたる学びの循環

(1) 次世代の担い手育成と自己実現の達成

ア 生涯学習の推進

自らのライフスタイルにあった様々な学習機会が必要とされており、生涯にわたり学び、豊かな心を育むための教育環境づくりが重要であります。このため、様々な体験を通して生きる力を身につけ、町民一人ひとりが自ら地域社会の一員としての自覚を持ち、「まちづくり」に参加している実感を得られるような事業を展開してまいります。

また、社会教育関連施設の多くは、建設から長い年月が経過していることから、改修等を計画的に行いつつ、適切な維持管理に努めてまいります。

【主な事業】

- いちい大学、成人講座、高等学校教養講座
- 中央公民館施設管理事業

イ 青少年の健全育成

遊びや社会体験活動への参加など、イベントや催しを通して多くのことを吸収し、自主性や社会性を身に付ける大事な時期と位置づけ、今後も少年向けの事業として「子ども自然教室」や「子どもカルタ教室」等を実施し、地域の自然や風習を知ることや、ふるさとを愛する心を育む機会を提供してまいります。

【主な事業】

- 子ども自然教室、ほっとクラブ
- のびのび子育て公演、芸術鑑賞事業（小中高生）
- 羽幌町子ども会育成連絡協議会補助事業

ウ スポーツ活動の充実

町民が心身ともに健康で充実した生活を楽しむため、生涯にわたりスポーツに接する機会を提供するとともに、安全かつ快適にスポーツを楽しむことができるよう、事業の改善や工夫に努めてまいります。

また、スポーツ施設については、改修等を計画的に行いつつ、適切な維持管理に努めてまいります。

【主な事業】

- スポーツ教室事業、学校施設開放事業
- 実行委員会補助事業（おろちゃんマラソン大会、スノーフェスティバル）
- スポーツ施設管理事業

エ 芸術・文化活動の推進

文化団体や各種サークルによる活動が積極的に行われているほか、創作・発表活動や舞台芸術などの鑑賞機会の充実等により、文化に対する関心が高まっておりますが、今後も後世に素晴らしい技術等を継承してまいります。

また、2つの郷土資料館における展示を通して本町の貴重な歴史を紹介しておりますが、今後も財産の保存と伝承に努めてまいります。

【主な事業】

- 芸術鑑賞事業（市街、離島地区）
- 実行委員会補助事業（町民芸術祭）

オ 読書活動の推進

情報メディア等の発達や普及により、読書環境は年々変化しておりますが、町民の皆様が一層読書に親しむことができるよう、環境づくりに努めながら、身近で活用しやすい図書サービスを目指してまいります。

【主な事業】

- 読書活動推進事業（ブックスタート、巡回文庫など）
- 図書室運営事業、学校図書館連携事業

(2) 自然との共生

道指定文化財の「焼尻郷土館（旧小納家）」をはじめ、町指定文化財や天然記念物など、これまで保存・継承された貴重な財産を今後も後世に伝えてまいります。

以上、令和7年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、議員各位をはじめ、学校教育、社会教育、関係団体等と密接な連携を図りながら、教育の振興発展に努めてまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。